

## 芽室町立小中学校配置計画について

- |   |                                    |      |
|---|------------------------------------|------|
| 1 | 芽室町立小中学校の推移                        | P 1  |
| 2 | 芽室町立小中学校配置計画（現計画）                  | P 3  |
| 3 | 芽室町立小中学校通学区域制度の弾力的運用に関する要綱         | P 5  |
| 4 | 児童生徒数の現状と今後の見込み                    | P 9  |
| 5 | 市街地公共施設等再配置構想《平成 29 年 11 月 22 日現在》 | P 17 |
| 6 | 次期芽室町立小中学校配置計画策定に係るアンケート調査の集計結果    | P 18 |
| 7 | 芽室町学校教育推進協議会への諮問内容（次期計画）           | P 26 |



2. 中学校

年度	学 校 名										
昭和22年度	芽室中	芽室中 北伏古分校	明正中	芽室中 西土狩分校	芽室中 美生分校	芽室中 洪山分校	祥栄中	祥栄中 (平和分校)	祥栄中 (北明分校)	上美生	
昭和23年度		新栄中			明友中						美生
昭和24年度			芽室中					芽室中 洪山分校			
昭和25年度				芽室中		芽室中 洪山分校					
昭和26年度			芽室中					芽室中 洪山分校			
昭和42年度				芽室中 新栄分校		芽室中 明友分校			芽室中 洪山分校		芽室中祥栄分校
昭和44年度			芽室中					芽室中 洪山分校			
昭和45年度				芽室中		芽室中 洪山分校					
昭和46年度			芽室中					芽室中 洪山分校			
昭和47年度				芽室中		芽室中 洪山分校					
昭和48年度			芽室中								
平成4年度		芽室西									

## 芽室町立小中学校配置計画

### 1 計画期間

この計画の期間は、平成25年度から平成30年度までとする。

### 2 配置計画策定の基本方針

教育効果の向上と計画的な教育環境の整備を図るため、町内小中学校の配置等に係る基本方針を次のとおりとする。

#### (1) 小学校について

小学校の規模の最低基準を単式6学級とする。

#### (2) 中学校について

中学校の規模の最低基準を単式3学級とする。

#### (3) 通学距離について

- ・徒歩にあつては、概ね4km以内とする。
- ・交通機関を利用する場合にあつては、通学に要する時間（徒歩時間を含む）を概ね50分以内とする

### 3 実施計画

#### (1) 小学校は4校とする

##### ①芽室小学校

- ・現行の通学区域制度を維持しつつ、地域の実情への配慮を可能とするため、学校選択制（特定地域選択制）について検討する。

##### ②芽室西小学校

##### ③芽室南小学校

##### ④上美生小学校

- ・遠距離通学区であることを考慮し、上美生中学校が単式学級の維持が見込まれる期間中は「基本方針」の適用を除外する。
- ・上美生小学校区域外から通学が可能となる特認校制について、引き続き検討する。

#### (2) 中学校は3校とする

##### ①芽室中学校

- ・芽室小学校区
- ・現行の通学区域制度を維持しつつ、地域の実情への配慮を可能とするため、学校選択制（特定地域選択制）について検討する。
- ・芽室南小学校区

②芽室西中学校

- ・芽室西小学校区

③上美生中学校

- ・上美生小学校区

- ・上美生中学校区域外から通学が可能となる特認校制について、引き続き検討する。

4 附 則

- (1) 昭和58年12月27日町学推協答申
- (2) 昭和59年 1月11日教育委員会決定
- (3) 平成 元年12月 1日教育委員会一部変更決定
- (4) 平成 元年12月 7日町学推協一部変更承認
- (5) 平成 4年 2月13日教育委員会一部変更決定
- (6) 平成 4年 2月13日町学推協一部変更承認
- (7) 平成 9年10月 3日町学推協一部変更答申
- (8) 平成 9年10月 7日教育委員会一部変更決定
- (9) 平成20年 8月11日町学推協一部変更答申
- (10) 平成20年 8月27日教育委員会一部変更決定
- (11) 平成24年10月22日町学推協一部変更答申
- (12) 平成24年11月26日教育委員会一部変更決定
- (13) 平成30年 3月26日町学推協一部変更答申
- (14) 平成30年 3月27日教育委員会一部変更決定

## 芽室町立小、中学校通学区域制度の弾力的運用に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、芽室町立小、中学校通学区域に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）で定める通学区域以外の芽室町立小学校及び中学校（以下「学校」という。）への就学を、保護者の希望で選択可能とすることにより、学校の通学区域制度の弾力的運用を図ることを目的とする。

### (対象者)

第2条 通学区域以外の学校へ通学できる者は、芽室町内に住所を有する就学予定者及び在校生とする。

### (定義)

第3条 この要綱において使用する用語の意味は、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）の例による。

2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 特定地域 就学予定者及び在校生の現住所に係る通学区域の学校（以下「指定校」という。）に通学するよりも隣接する学校へ通学することにより、通学距離が短縮される地域で教育委員会が定める地域（別表）をいう。
- (2) 隣接校 指定校に隣接している芽室西小学校及び芽室西中学校をいう。
- (3) 受入可能人数 学校の施設状況、将来の人口予測等を考慮し、教育委員会が別に定めるところにより、特定地域からの就学予定者及び在校生を受け入れることができる人数をいう。

### (学校選択)

第4条 次に掲げる者の保護者で通学区域以外の学校への就学を希望する者は、隣接校を選択（以下「学校選択」という。）することができる。

- (1) 芽室町内の特定地域に住所を有し、学校の第1学年に入学する者
- (2) 芽室町内の特定地域に転入し、学校へ転入学する者
- (3) 第1号で隣接校を希望した者の兄または姉

### (申請)

第5条 保護者が前条の規定による学校選択を行う場合は、学校選択希望申請書（第1号様式）を教育委員会へ提出しなければならない。

2 前項の申請は、教育委員会が別に定める期間内にしなければならない。

### (申請取下げ)

第6条 前条の規定により申請をした保護者は、当該申請を取り下げる場合は、教育委員会が別に定める期間内に、学校選択希望申請取下げ書（第2号様式）を教育委員会に提出するものとする。

### (就学指定)

第7条 保護者が学校選択を申請した場合、教育委員会は原則として当該選択校を就学すべき学校として指定するものとする。

(抽選)

第8条 教育委員会は、前条の規定にかかわらず受入可能人数を超える申請があった場合には、公開による抽選により決定するものとする。

2 教育委員会は、抽選を実施する場合は保護者にその旨を通知するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、決定の日から施行し、平成26年4月1日以降に学校選択する者から適用する。(平成25年9月10日決定)

別表 (第3条関係)

特 定 地 域	
通学区域	幸町区 柏木町区 北町区 弥生西町区 弥生北町区の一部(芽室町東1条10丁目から芽室町東6条10丁目4～8番地まで)

芽室町立小、中学校通学区域制度の弾力的運用に関する申請手続き取扱要領

(趣旨)

第1条 芽室町立小、中学校通学区域制度の弾力的運用に関する要綱（以下「要綱」という。）に定める通学区域制度の弾力的運用に関する事務処理については、別に定めがある場合を除き、この要領の定めるところによる

(申請の期間)

第2条 要綱第5条第2項に定める期間は、次のとおりとする。

- (1) 要綱第4条第1項第1号及び第3号に基づく申請は、就学を希望する前年の11月30日までにを行うものとする。
- (2) 要綱第4条第1項第2号に基づく申請は、事実発生後、速やかに行うものとする。

(申請の取下げ期間)

第3条 要綱第6条に定める取下げ期間は、次のとおりとする。

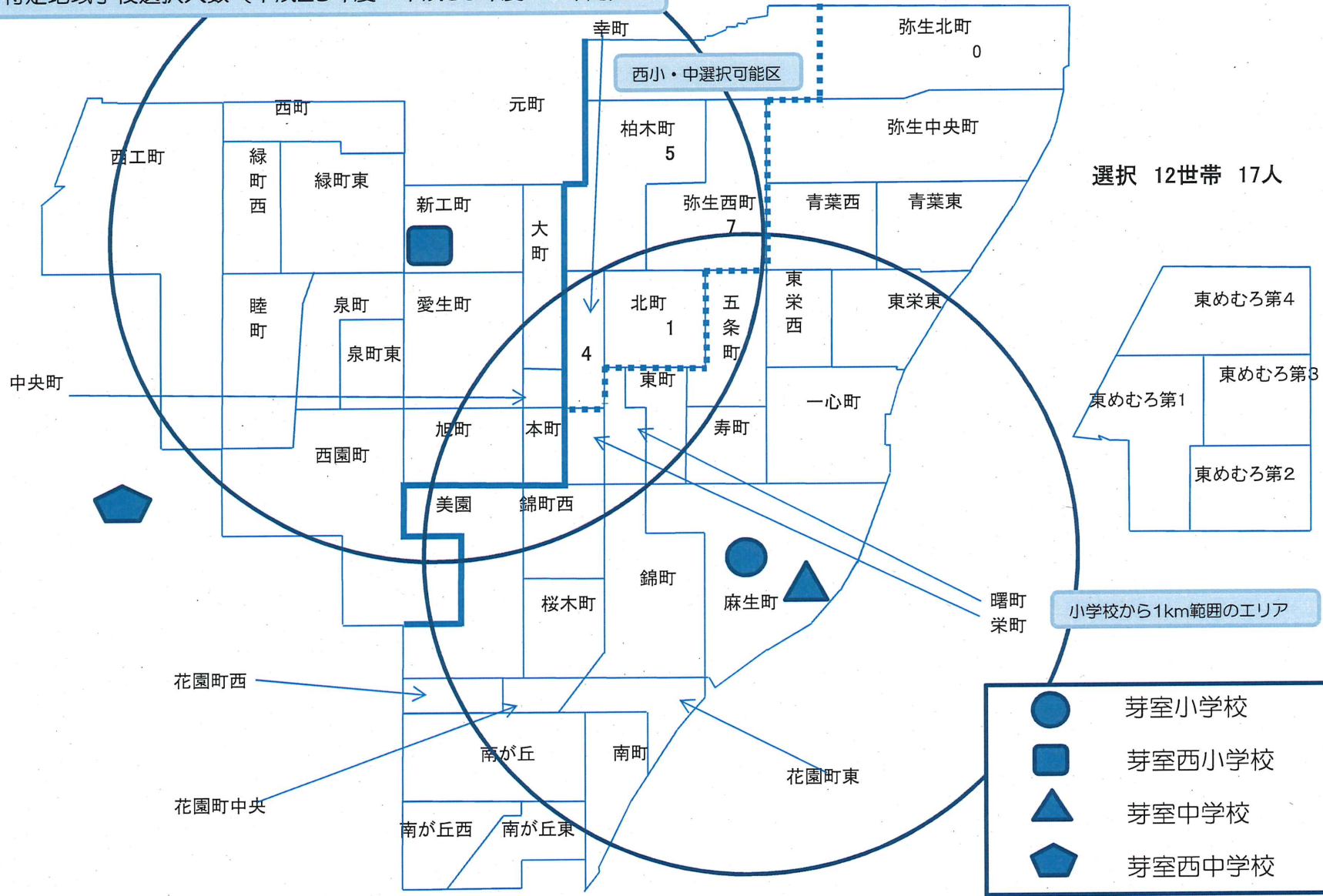
- (1) 要綱第4条第1項第1号及び3号に基づく申請の取下げは、就学を希望する前年の12月31日までにを行うものとする。
- (2) 要綱第4条第1項第2号に基づく申請の取下げは、要綱第5条に基づく申請書の提出日から起算して、7日以内に行うものとする。

附 則

この要領は、決定の日から施行する。(平成25年10月18日決定)



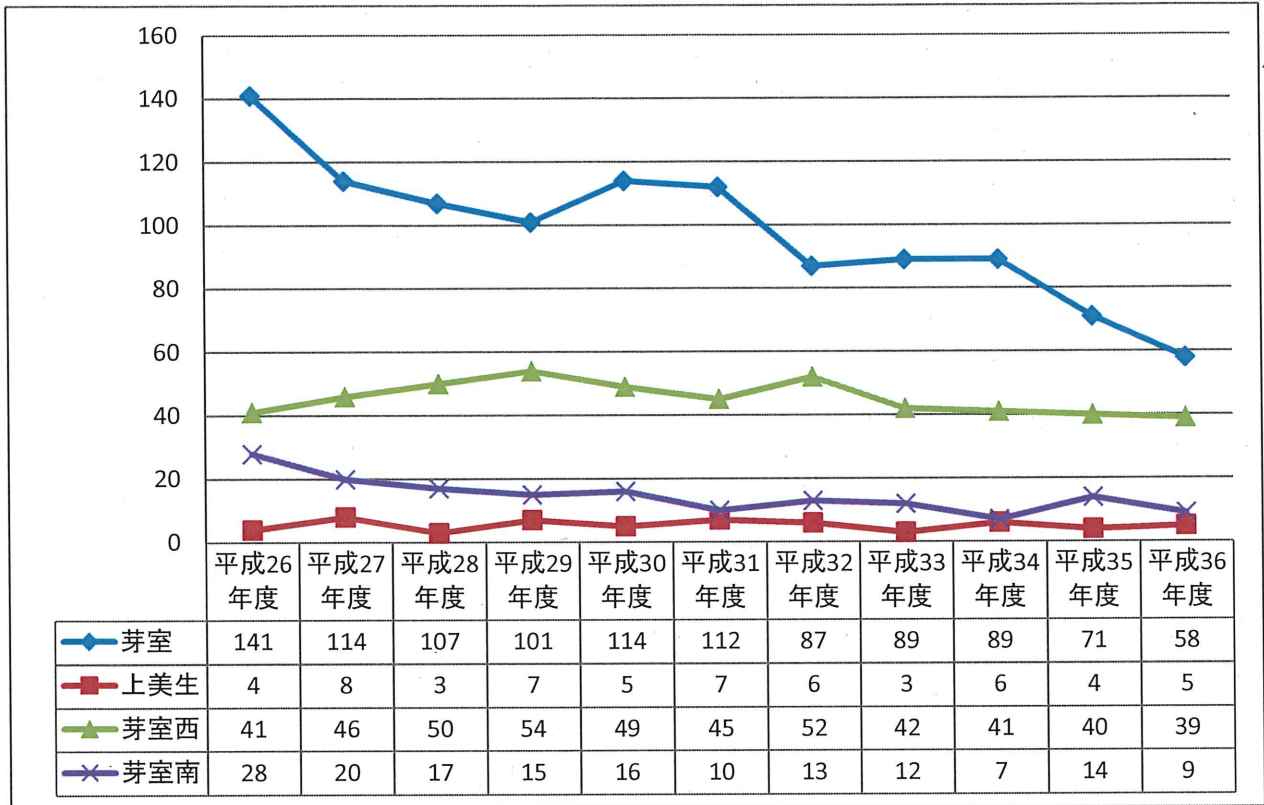
特定地域学校選択人数（平成25年度～平成30年度 6年間）



学校別児童数の予測(小学校)

1 入学児童数の推移

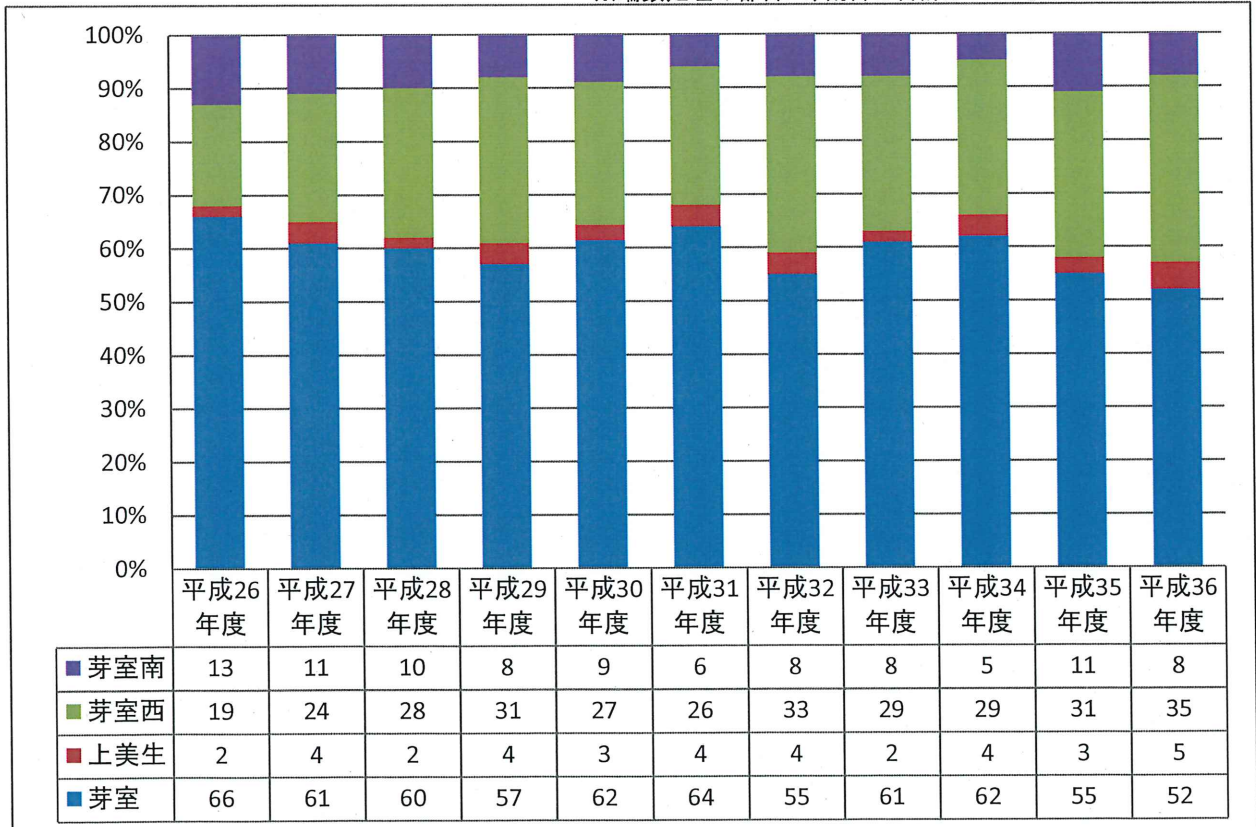
単位:人



2 入学児童数割合の推移

単位:%

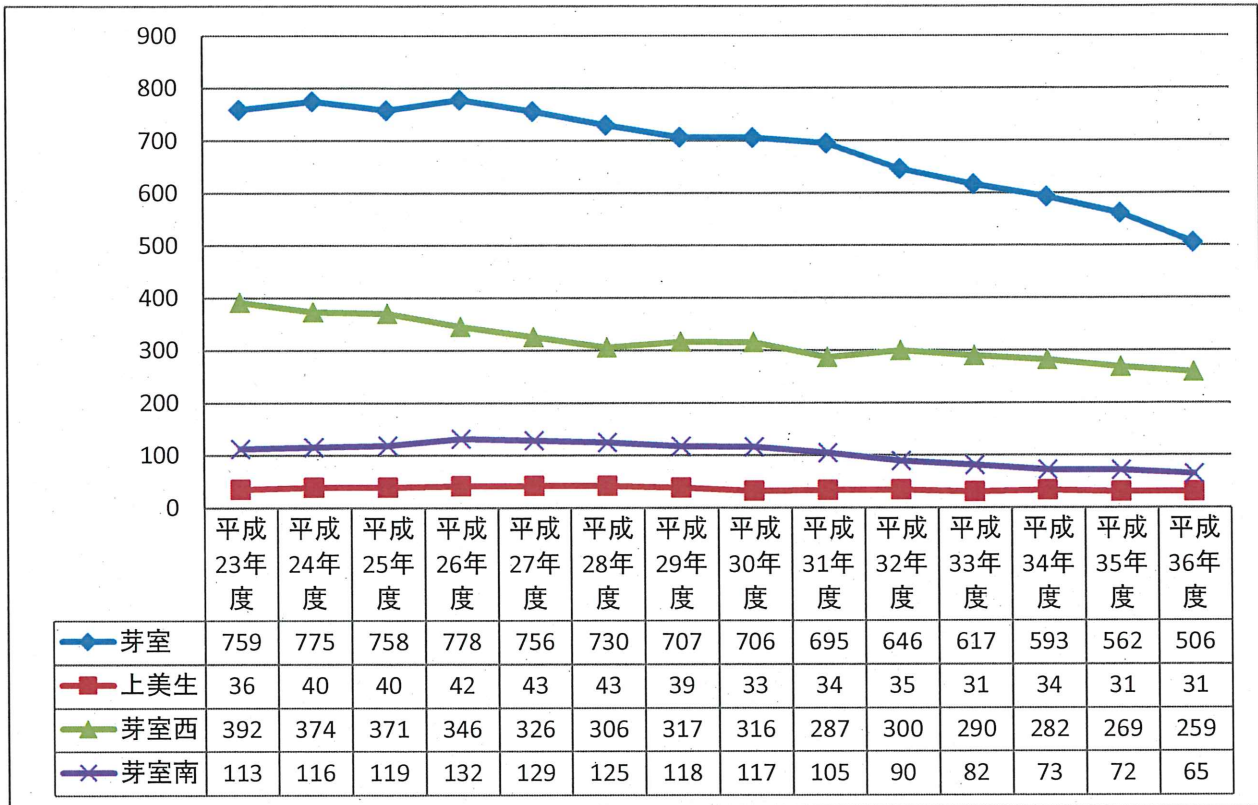
※端数処理の都合上、割合の合計が100とならないものがあります



学校別児童数の予測(小学校)

1 児童数の推移

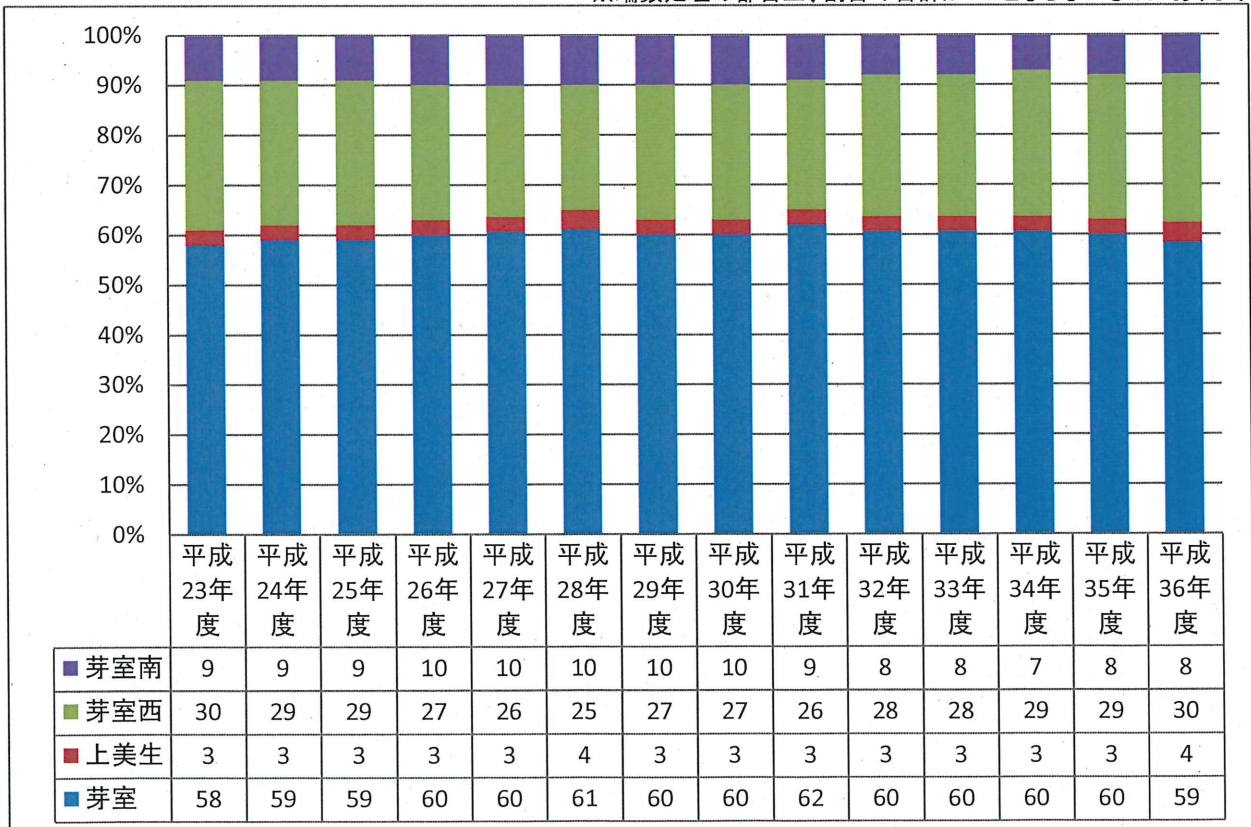
単位:人



2 児童数割合の推移

単位:%

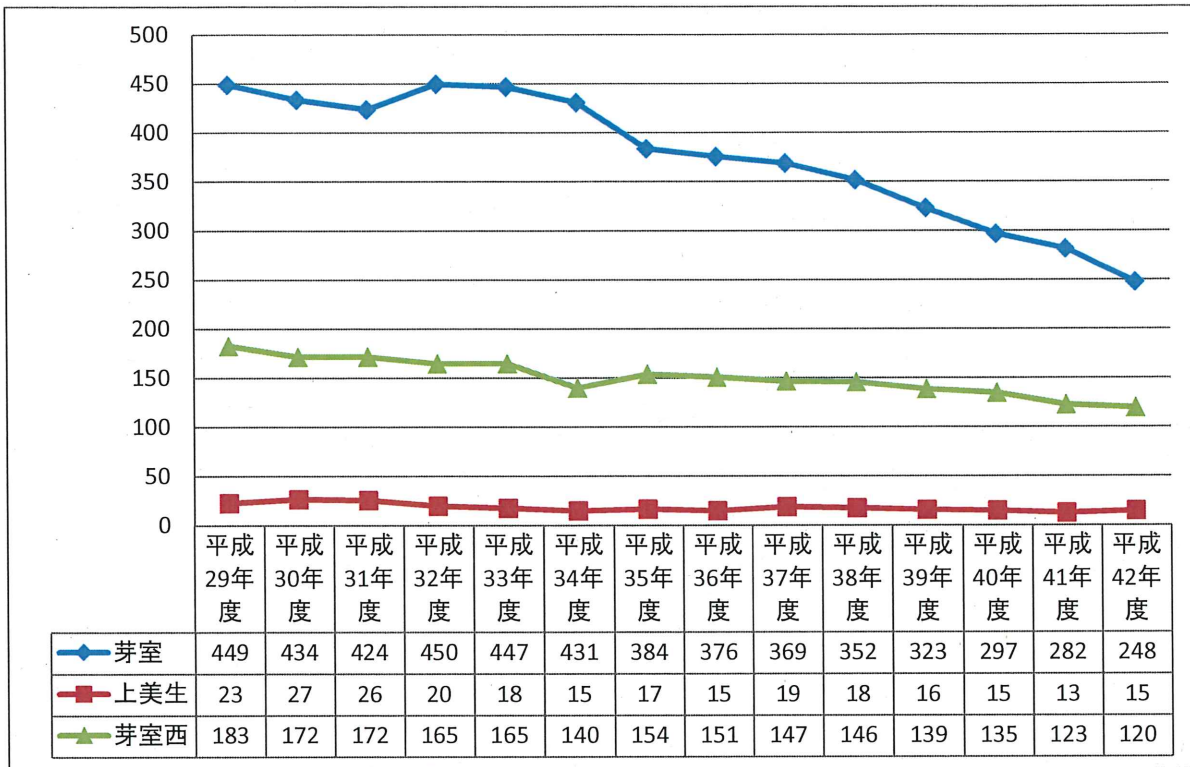
※端数処理の都合上、割合の合計が100とならないものがあります



学校別児童数の予測(中学校)

1 生徒数の推移

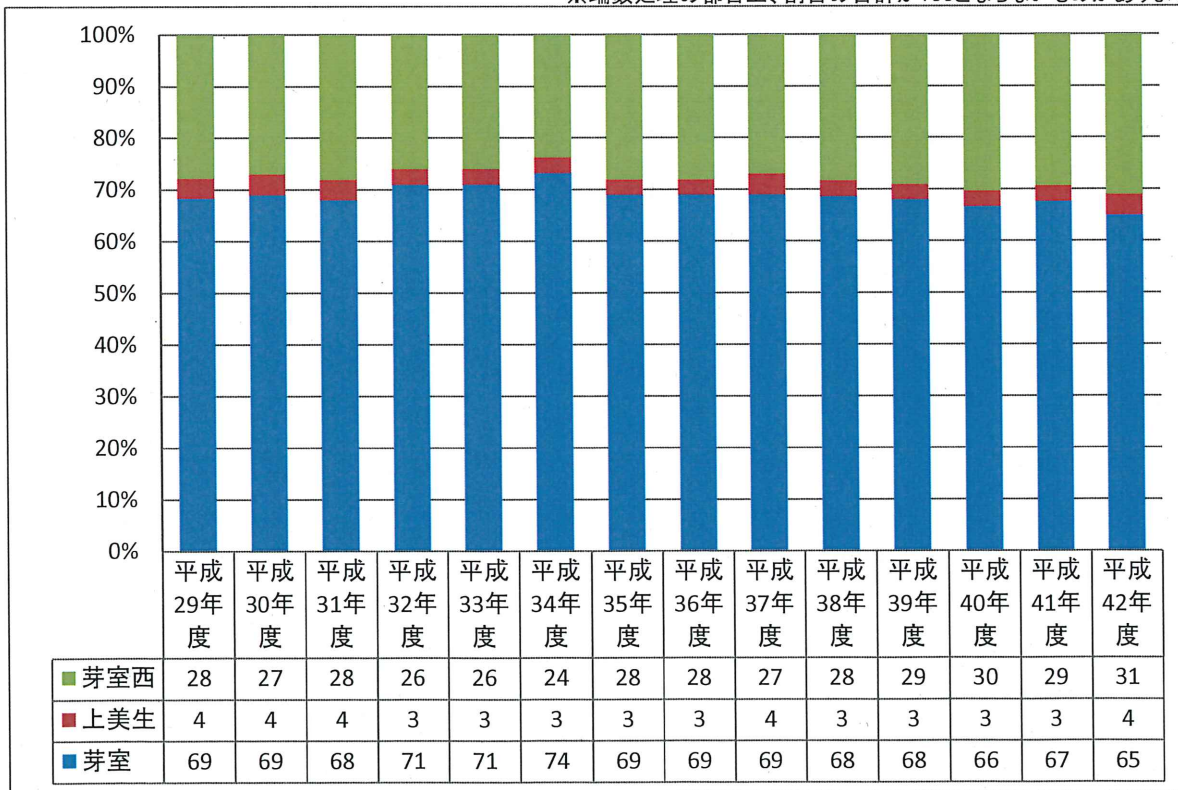
単位:人



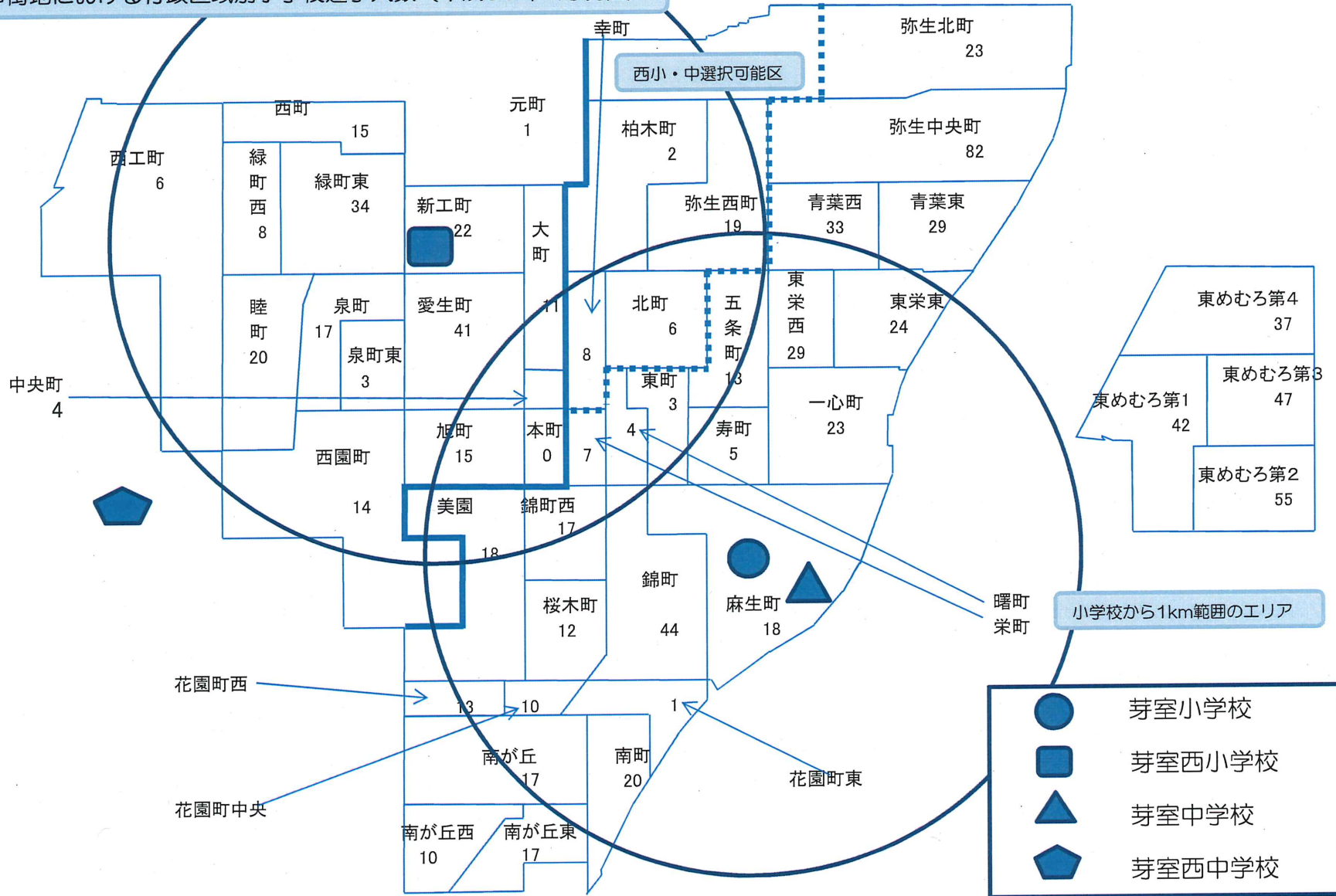
2 生徒数割合の推移

単位: %

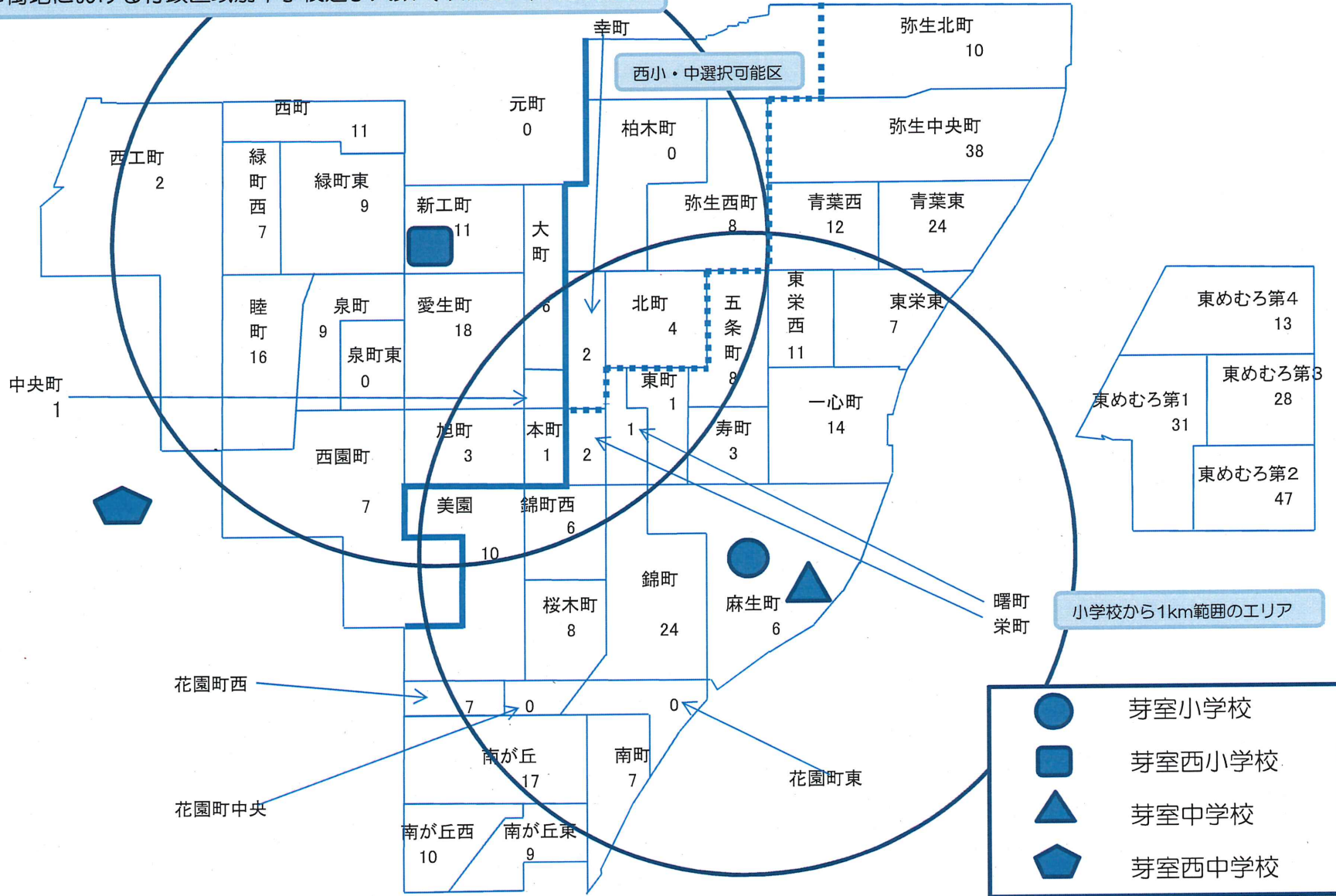
※端数処理の都合上、割合の合計が100とならないものがあります



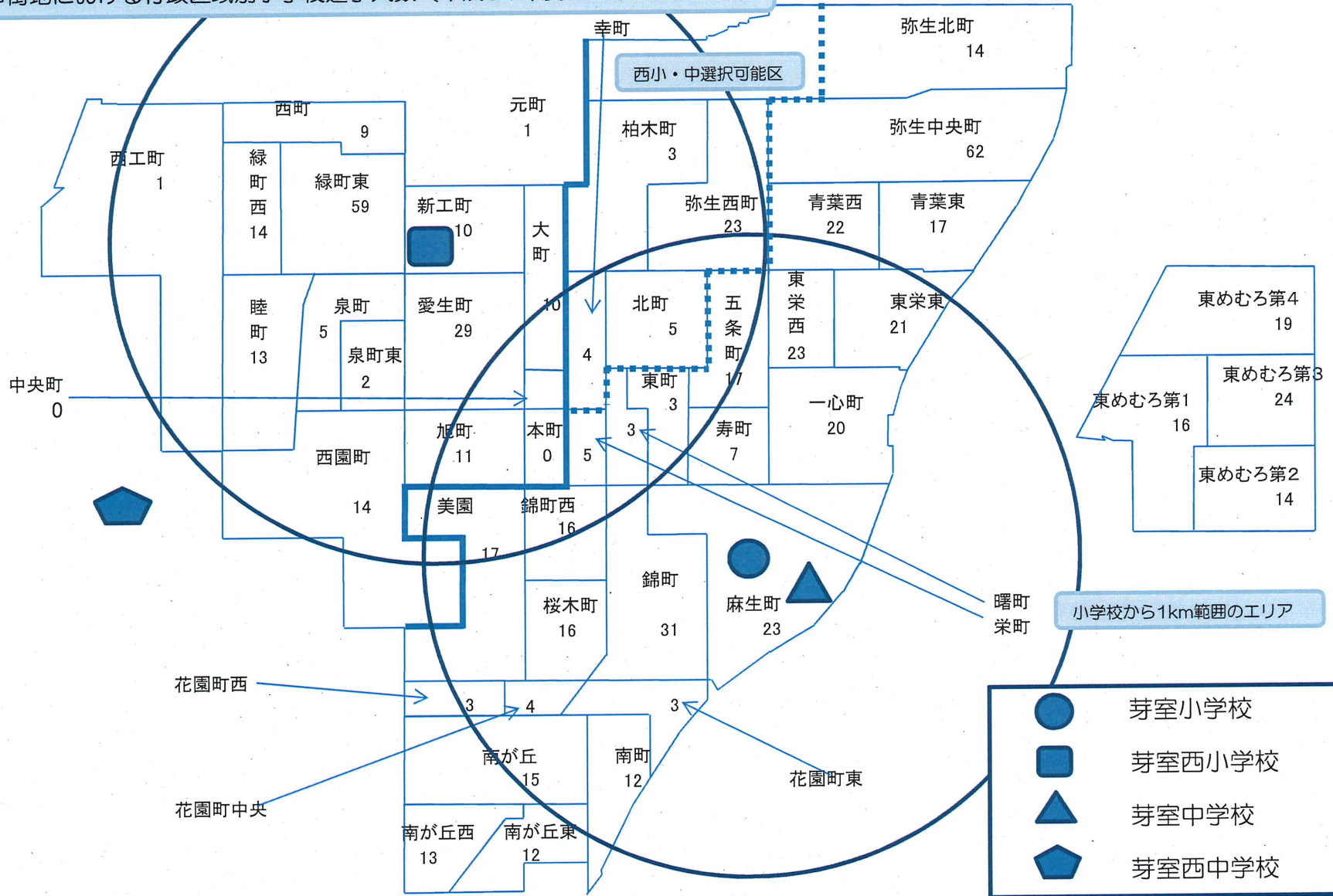
市街地における行政区域別小学校通学人数（平成30年4月現在）



市街地における行政区域別中学校通学人数（平成30年4月現在）



市街地における行政区域別小学校通学人数（平成31年度から平成36年度）



# 小学校生徒数の推移予測

H30.4.1現在(過去データは各年とも5.1現在)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		平成36年度			
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数		
芽室小学校	1年生	4	119	4	133	4	117	4	141	4	114	3	107	3	101	4	114	4	112	3	87	3	89	3	89	3	71	2	58	
	2年生	4	137	4	119	4	133	4	121	4	140	4	113	3	110	3	102	4	114	4	112	3	87	3	89	3	89	3	71	
	3年生	4	136	4	136	3	117	3	129	4	120	4	138	4	115	3	113	3	102	4	114	4	112	3	87	3	89	3	89	
	4年生	3	112	4	135	4	137	3	123	3	126	4	122	4	134	4	118	3	113	3	102	4	114	4	112	3	87	3	89	
	5年生	4	135	3	116	4	134	4	132	3	124	3	127	3	121	4	136	4	118	3	113	3	102	4	114	4	112	3	87	
	6年生	3	120	4	136	3	120	4	132	4	132	3	123	3	126	4	123	4	136	4	118	3	113	3	102	4	114	4	112	
	計	22	759	23	775	22	758	22	778	22	756	21	730	20	707	22	706	22	695	21	646	20	617	20	593	20	562	18	506	
上美生小学校	1年生	1	10	1	7	1	6	1	4	1	8	1	3	1	7	1	5	1	7	1	6	1	3	1	6	1	4	1	5	
	2年生	1	5	1	11	1	7	1	6	1	4	1	8	1	3	1	7	1	5	1	7	1	6	1	3	1	6	1	4	
	3年生	1	7	1	7	1	11	1	8	1	6	1	6	1	7	1	3	1	7	1	5	1	7	1	6	1	3	1	6	
	4年生	3		6	1	7	1	11	1	8	1	7	1	6	1	7	1	3	1	7	1	5	1	7	1	6	1	3	1	6
	5年生	1	6	1	3	1	6	1	7	1	11	1	8	1	8	1	5	1	7	1	3	1	7	1	5	1	7	1	6	
	6年生	5		6		3		6		6		1		6		1		6		5		7		3		7		5		7
	計	4	36	4	40	5	40	4	42	5	43	4	43	3	39	4	33	4	34	4	35	4	31	4	34	4	31	4	31	
芽室西小学校	1年生	2	45	2	56	2	73	2	41	2	46	2	50	2	54	2	49	2	45	2	52	2	42	2	41	2	40	2	39	
	2年生	3	78	2	45	2	54	2	72	2	40	2	49	2	50	2	53	2	49	2	45	2	52	2	42	2	41	2	40	
	3年生	2	64	2	77	2	44	2	49	2	71	2	40	2	50	2	49	2	53	2	49	2	45	2	52	2	42	2	41	
	4年生	2	64	2	62	2	77	2	45	2	48	2	71	2	41	2	52	2	49	2	53	2	49	2	45	2	52	2	42	
	5年生	2	74	2	62	2	62	2	77	2	45	2	49	2	73	2	39	2	52	2	49	2	53	2	49	2	45	2	52	
	6年生	2	67	2	72	2	61	2	62	2	76	2	47	2	49	2	74	2	39	2	52	2	49	2	53	2	49	2	45	
	計	13	392	12	374	12	371	12	346	12	326	12	306	12	317	12	316	12	287	12	300	12	290	12	282	12	269	12	259	
芽室南小学校	1年生	1	19	1	18	1	20	1	28	1	20	1	17	1	15	1	16	1	10	1	13	1	12	1	7	1	14	1	9	
	2年生	1	21	1	19	1	18	1	20	1	28	1	20	1	16	1	15	1	16	1	10	1	13	1	12	1	7	1	14	
	3年生	1	24	1	21	1	20	1	19	1	21	1	28	1	20	1	16	1	15	1	16	1	10	1	13	1	12	1	7	
	4年生	1	16	1	24	1	21	1	20	1	19	1	21	1	28	1	20	1	16	1	15	1	16	1	10	1	13	1	12	
	5年生	1	18	1	16	1	24	1	21	1	20	1	19	1	21	1	28	1	20	1	16	1	15	1	16	1	10	1	13	
	6年生	1	15	1	18	1	16	1	24	1	21	1	20	1	18	1	22	1	28	1	20	1	16	1	15	1	16	1	10	
	計	6	113	6	116	6	119	6	132	6	129	6	125	6	118	6	117	6	105	6	90	6	82	6	73	6	72	6	65	
合計	45	1,300	45	1,305	45	1,288	44	1,298	45	1,254	43	1,204	41	1,181	44	1,172	44	1,121	43	1,071	42	1,020	42	982	42	934	40	861		



# 中学校生徒数の推移予測

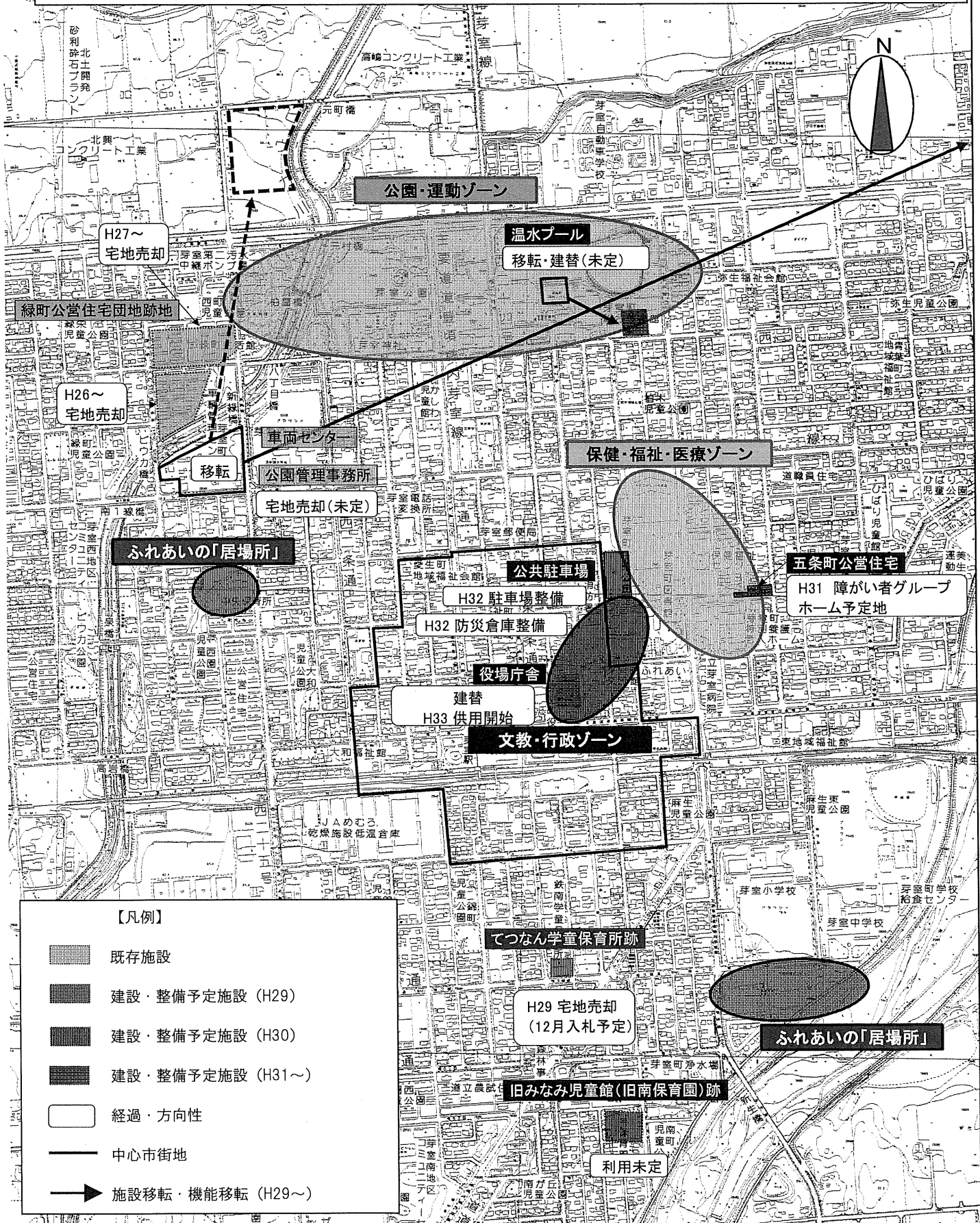
H30.4.1現在(過去データは各年とも5.1現在)

		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度		平成36年度		平成37年度		平成38年度		平成39年度		平成40年度		平成41年度		平成42年度	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
芽室中学校	1年生	4	140	4	141	4	145	5	164	4	138	4	129	4	117	4	130	4	122	3	100	3	101	3	96	3	85	2	67
	2年生	4	153	4	138	4	141	4	145	5	164	4	138	4	129	3	117	4	130	4	122	3	100	3	101	3	96	3	85
	3年生	4	156	4	155	4	138	4	141	4	145	5	164	4	138	4	129	3	117	4	130	4	122	3	100	3	101	3	96
	計	12	449	12	434	12	424	13	450	13	447	13	431	12	384	11	376	11	369	11	352	10	323	9	297	9	282	8	248
上美生中学校	1年生	1	11	1	9	1	6	1	5	1	7	1	3	1	7	1	5	1	7	1	6	1	3	1	6	1	4	1	5
	2年生	1	6	1	11	1	9	1	6	1	5	1	7	1	3	1	7	1	5	1	7	1	6	1	3	1	6	1	4
	3年生	1	6	1	7	1	11	1	9	1	6	1	5	1	7	1	3	1	7	1	5	1	7	1	6	1	3	1	6
	計	3	23	3	27	3	26	3	20	3	18	3	15	3	17	3	15	3	19	3	18	3	16	3	15	3	13	3	15
芽室西中学校	1年生	2	47	2	52	2	74	2	39	2	52	2	49	2	53	2	49	2	45	2	52	2	42	2	41	2	40	2	39
	2年生	2	74	2	46	2	52	2	74	1	39	2	52	2	49	2	53	2	49	2	45	2	52	2	42	2	41	1	40
	3年生	2	62	2	74	2	46	2	52	2	74	1	39	2	52	2	49	2	53	2	49	2	45	2	52	2	42	2	41
	計	6	183	6	172	6	172	6	165	5	165	5	140	6	154	6	151	6	147	6	146	6	139	6	135	6	123	5	120
合計	21	655	21	633	21	622	22	635	21	630	21	586	21	555	20	542	20	535	20	516	19	478	18	447	18	418	16	383	

# 市街地公共施設等再配置構想

《平成29年11月22日》

- ・平成30年度実行計画により作成したものです。
- ・市街地の公共施設等のうち、近年建設した施設及び取り壊し・用途変更・移転・新築等を計画しているものを記載しています。



- 【凡例】
- 既存施設
  - 建設・整備予定施設 (H29)
  - 建設・整備予定施設 (H30)
  - 建設・整備予定施設 (H31～)
  - 経過・方向性
  - 中心市街地
  - 施設移転・機能移転 (H29～)

# 次期芽室町立小中学校配置計画策定に係る

## アンケート調査 集計結果

平成30年6月  
芽室町教育委員会

## 調査の概要

### 1 調査の目的

次期芽室町立小中学校配置計画策定の参考とするため

### 2 調査概要

#### ■調査方法

アンケート調査票による。未就学児の保護者に郵送配付・郵送回収。

#### ■調査期間

平成30年5月7日～平成30年5月21日

#### ■調査対象者

未就学児童の保護者

学年	配付数	回答数	回答率
未就学児童	643人	296人	46.0%

### 3 結果集計の見方

■ 回答結果の割合「%」は回答数に対して、それぞれの割合を小数点以下第2位で四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。

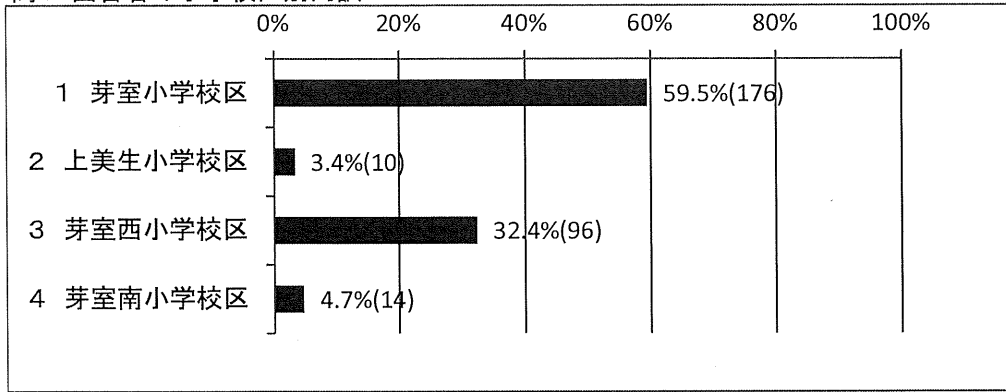
■ 選択肢によっては複数回答している場合があるため、回答の合計数が調査回答数を超えている場合があります。

■ 「未記載等」とあるものは、回答が示されていないもの、または回答が判別できないものです。

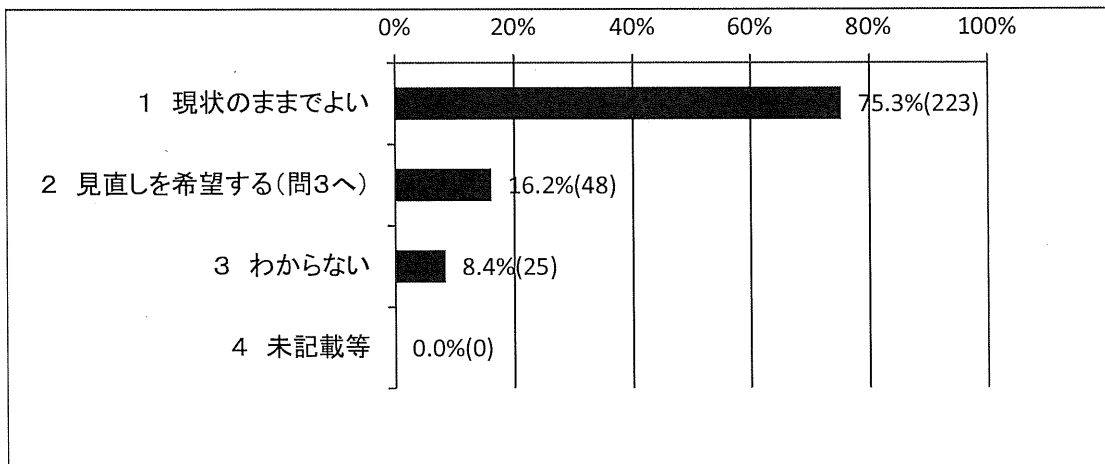
■ グラフ中の（ ）内は回答数を示しています。

■ 自由記載欄については、明らかな誤字・脱字、判別できないもの以外は原則としてアンケート調査票の原文のまま掲載していますが、個人が特定できるもの、事実確認ができないもので誤解を招く表現のものは掲載していません。

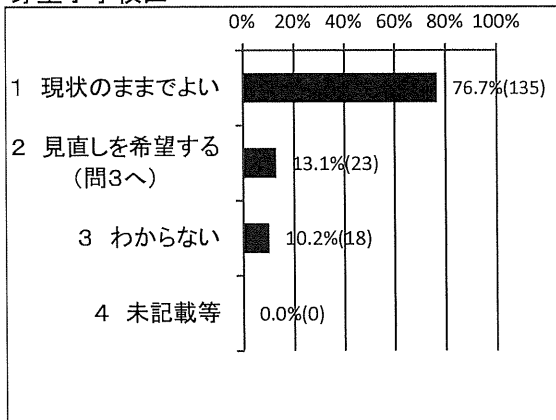
問1 回答者の小学校区別内訳



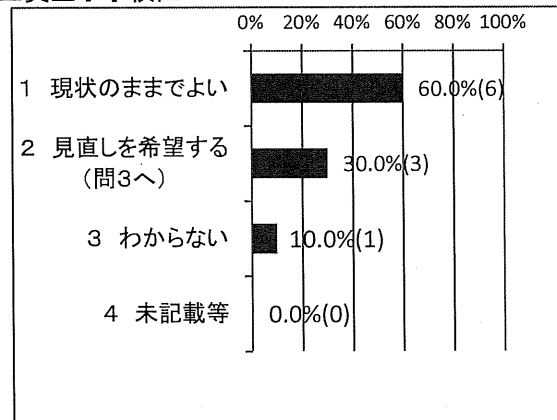
問2 現在の通学区域について、どうお感じですか。



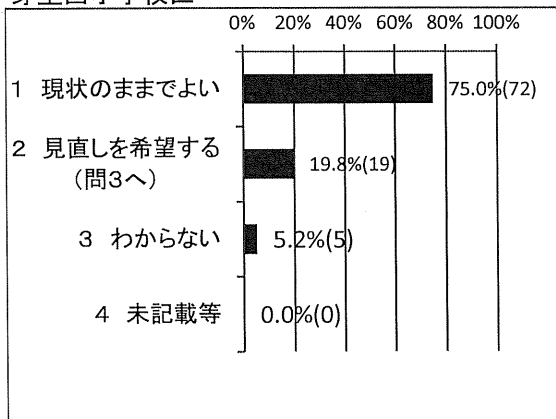
芽室小学校区



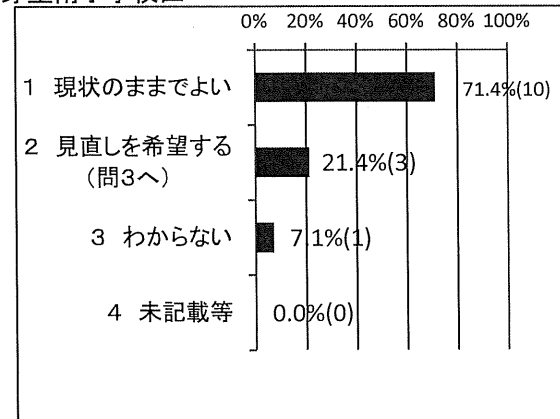
上美生小学校区



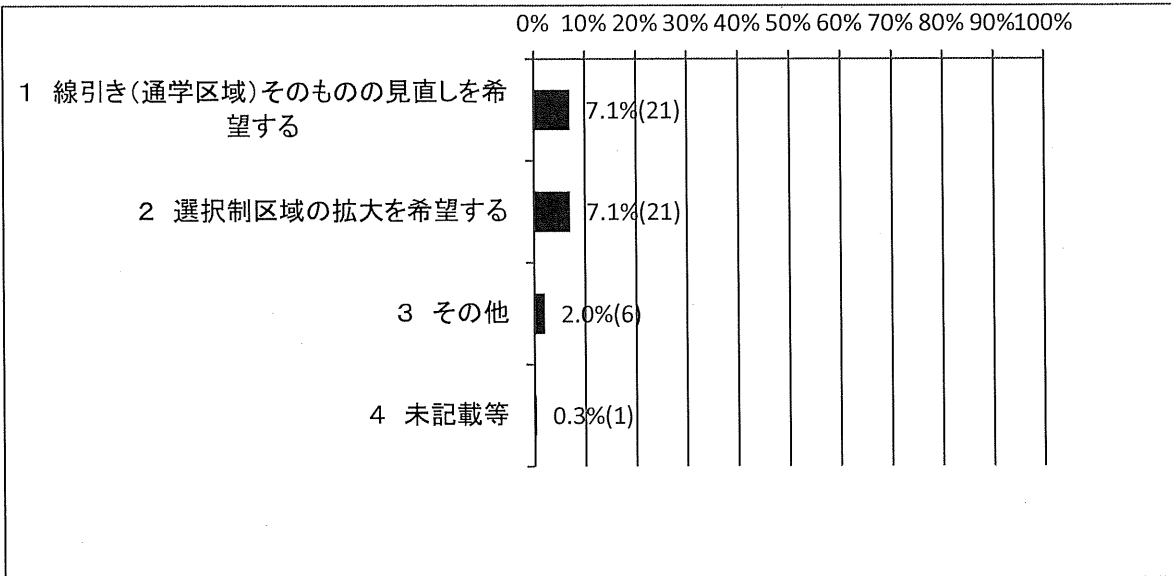
芽室西小学校区



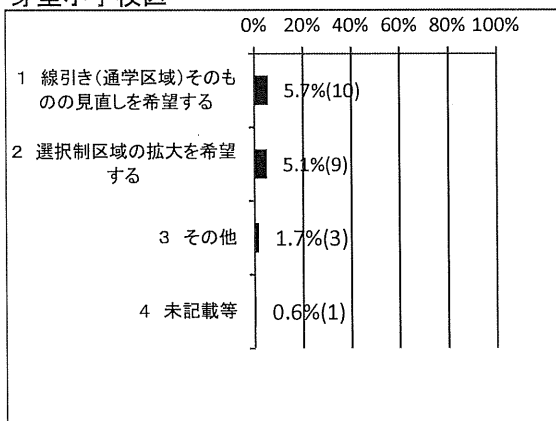
芽室南小学校区



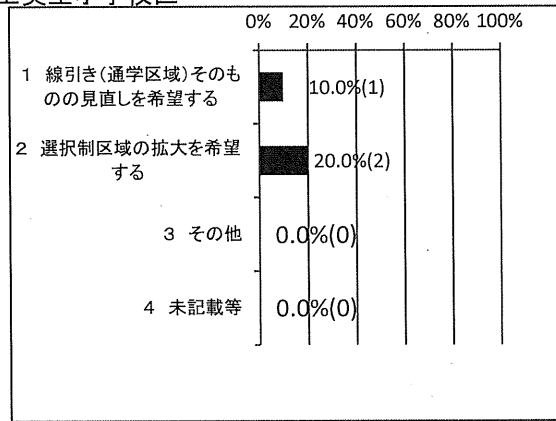
問3 問2で「2」を選択された方にお尋ねします。どのような見直しを希望しますか。



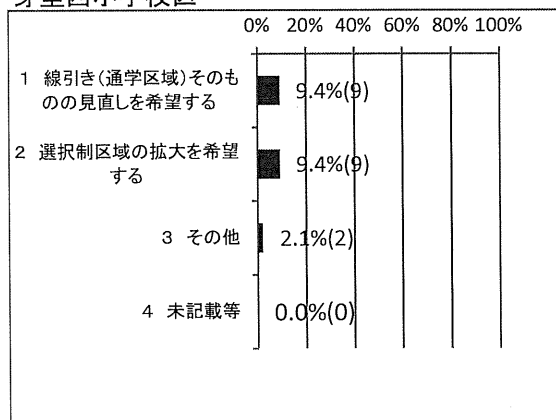
芽室小学校区



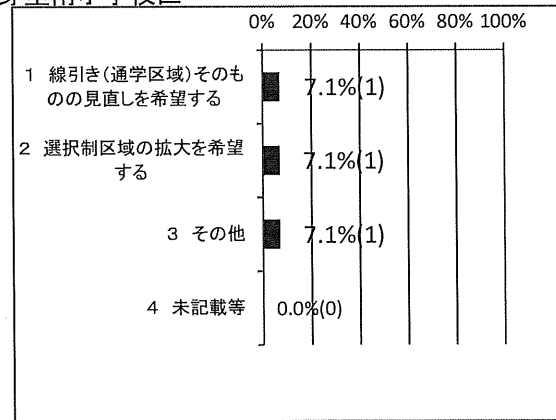
上美生小学校区



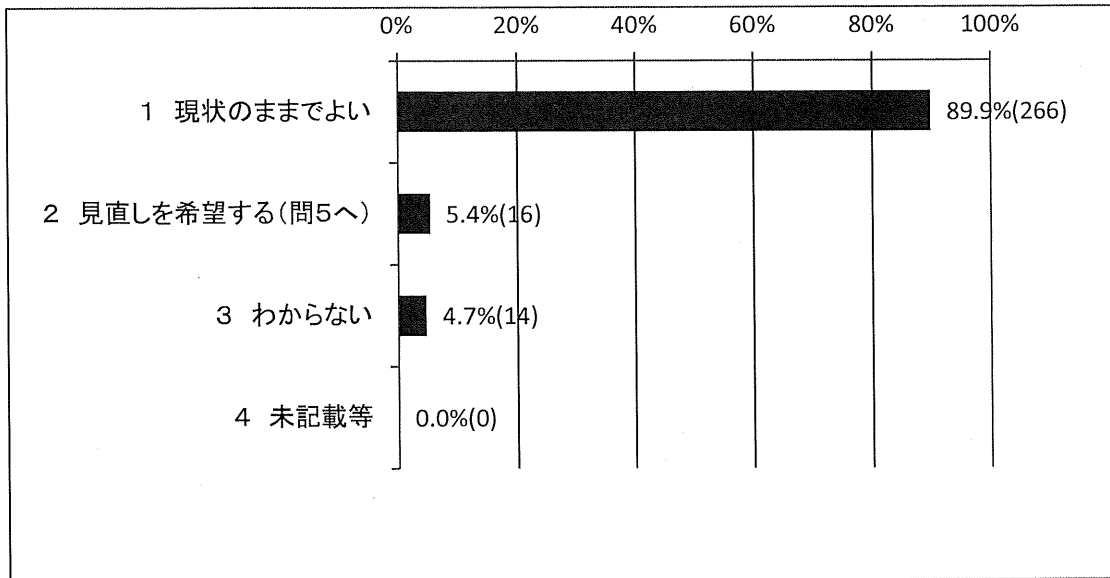
芽室西小学校区



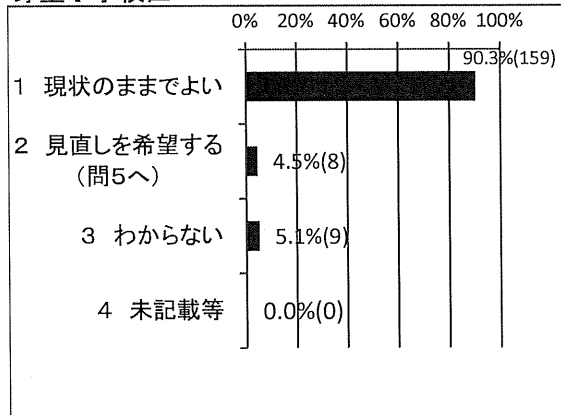
芽室南小学校区



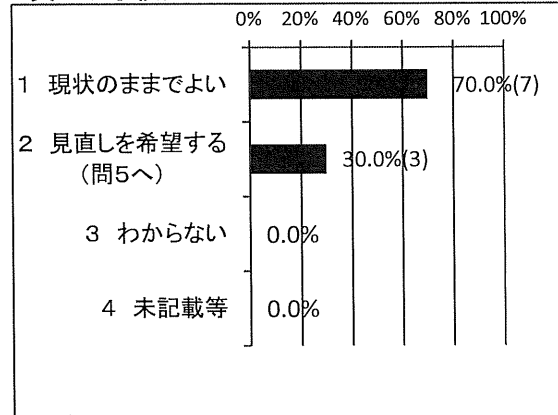
問4 あなたのお子さん自身の現在の通学区域について、どうお感じですか。



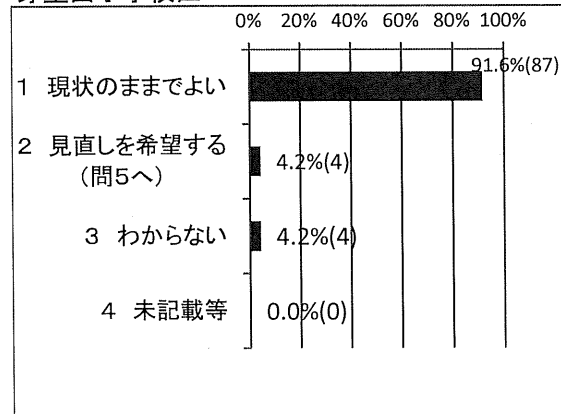
芽室小学校区



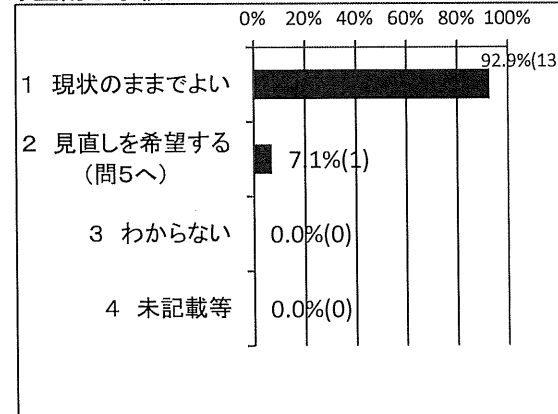
上美生小学校区



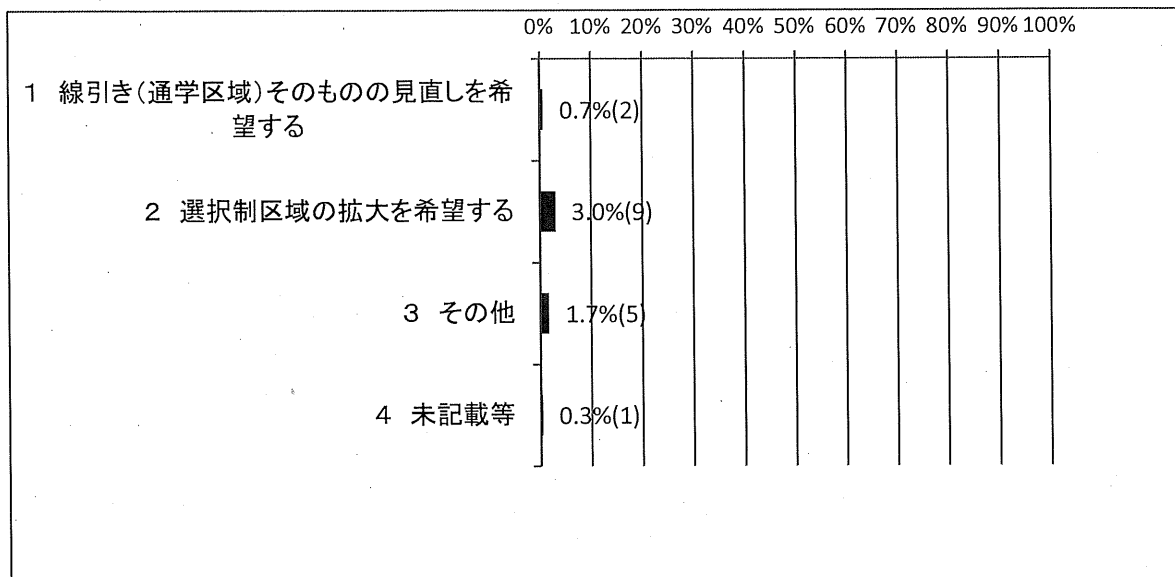
芽室西小学校区



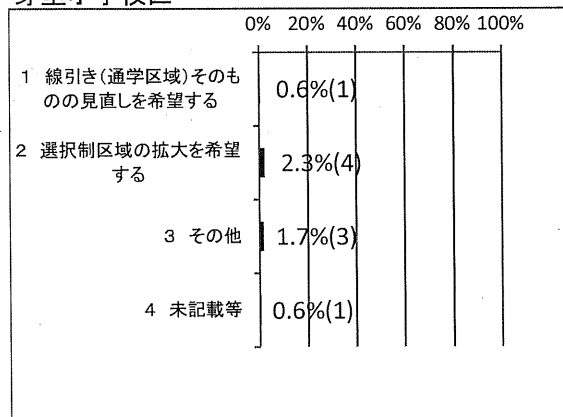
芽室南小学校区



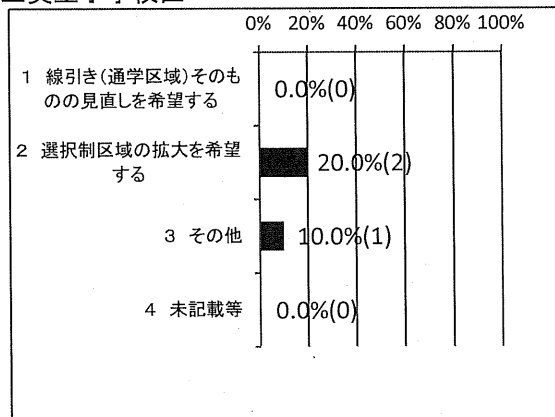
問5 問4で「2」を選択された方にお尋ねします。どのような見直しを希望しますか。(但し、あなたはお子さんの登下校に責任を持たなければならないほか、安易な変更もできないことを想定してください。)



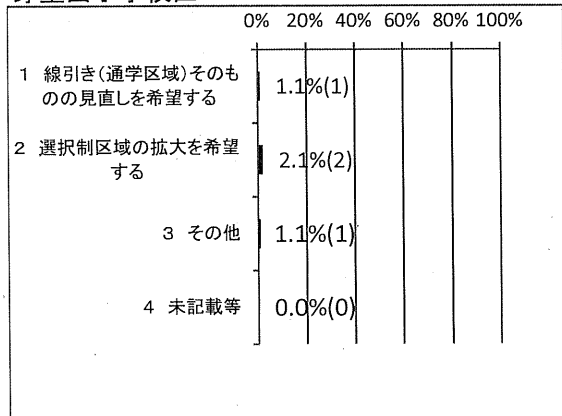
芽室小学校区



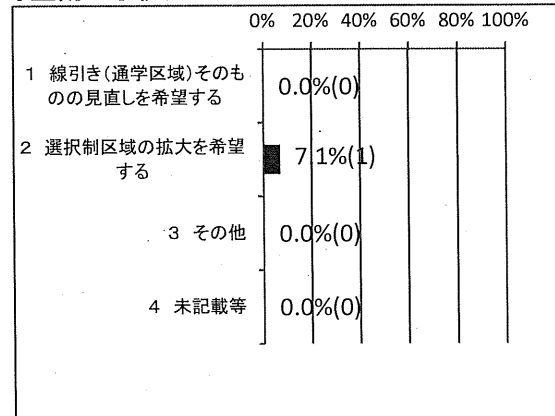
上美生小学校区



芽室西小学校区

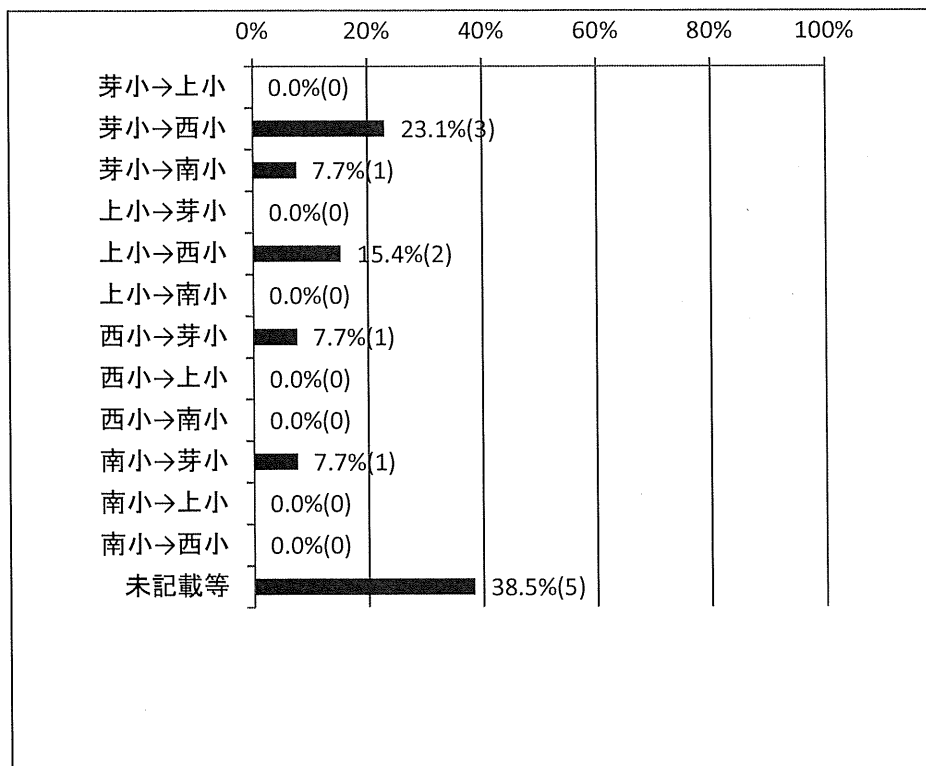


芽室南小学校区

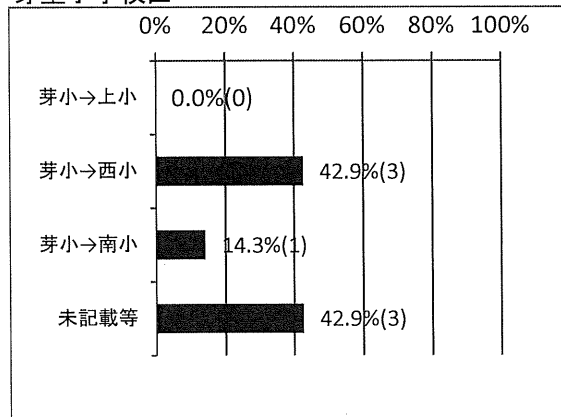




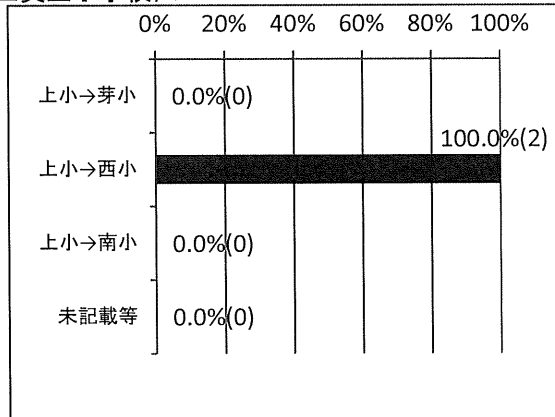
問6 問5で「1」か「2」を選択された方にお尋ねします。具体的にどの小学校への通学を希望しますか。その理由も教えてください。



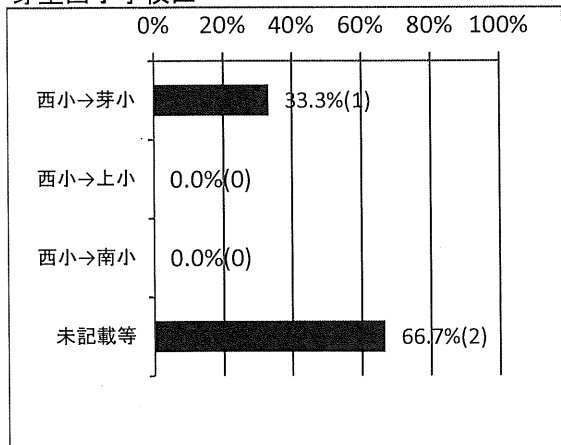
芽室小学校区



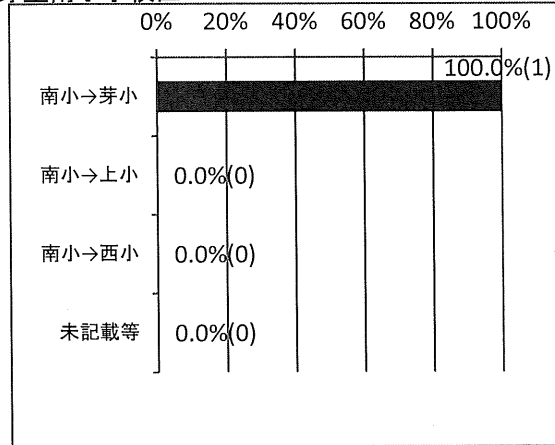
上美生小学校区



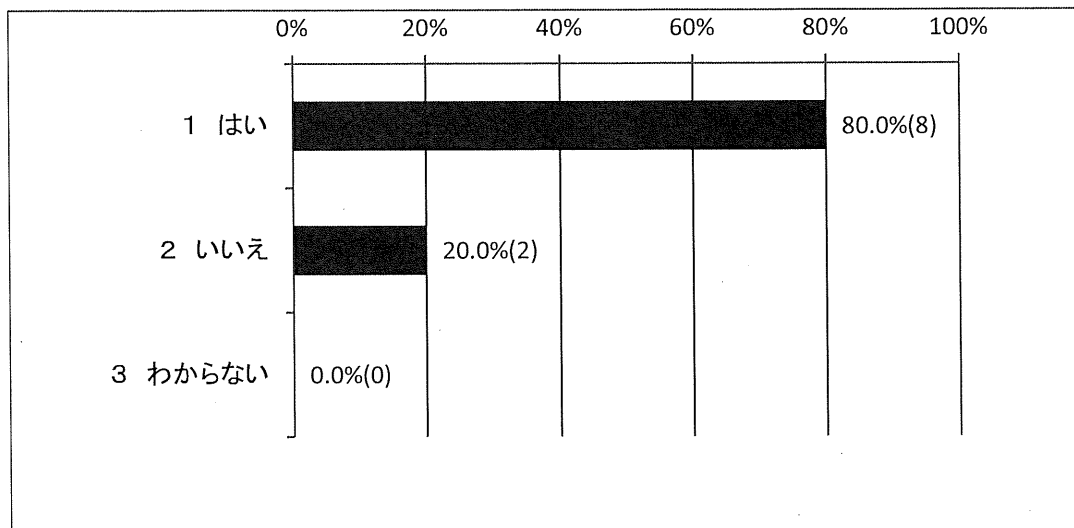
芽室西小学校区



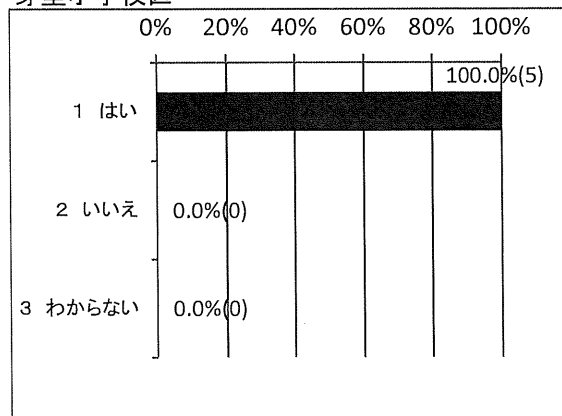
芽室南小学校区



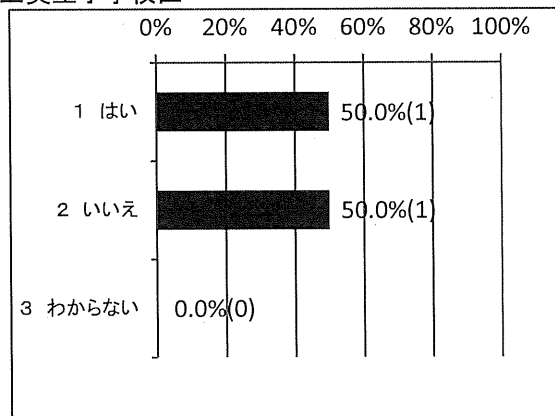
問7 問6で具体的に通学を希望された方にお尋ねします。お子さんが中学校へ入学される時は、通学を希望された小学校区の中学校への通学を原則と考えていますが、いかがですか。希望しない場合は、その理由も教えてください。



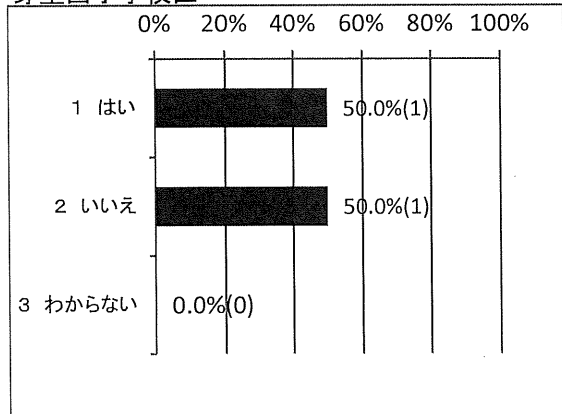
芽室小学校区



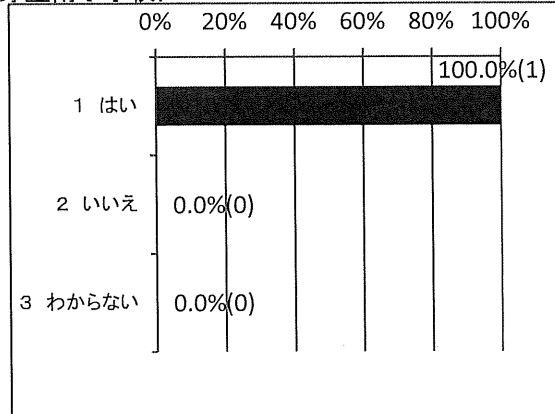
上美生小学校区



芽室西小学校区



芽室南小学校区

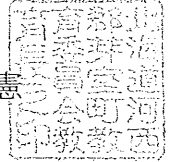




学教第357号  
平成30年9月20日

芽室町学校教育推進協議会  
会長 山下 正 様

芽室町教育委員会教育長 武田 孝 憲



芽室町立小中学校配置計画の策定について（諮問）  
次の事項について計画を策定したいので、答申を受けたく、ここに諮問します。  
記

- 1 諮問事項  
芽室町立小中学校配置計画について

(学校教育課総務係)

## 芽室町立小中学校配置計画（案）

### 1 計画期間

この計画の期間は、平成31年度から平成38年度までとする。

### 2 配置計画策定の基本方針

教育効果の向上と計画的な教育環境の整備を図るため、町内小中学校の配置等に係る基本方針を次のとおりとする。

#### (1) 小学校について

小学校の規模の最低基準を単式6学級とする。

#### (2) 中学校について

中学校の規模の最低基準を単式3学級とする。

#### (3) 通学距離について

- ・徒歩にあつては、概ね4km以内とする。
- ・交通機関を利用する場合にあつては、通学に要する時間（徒歩時間を含む）を概ね50分以内とする

### 3 実施計画

#### (1) 小学校は4校とする

##### ①芽室小学校

- ・現行の通学区域制度を維持しつつ、学校選択制（特定地域選択制）の運用を継続する。

##### ②芽室西小学校

##### ③芽室南小学校

##### ④上美生小学校

- ・遠距離通学区であることを考慮し、上美生中学校が単式学級の維持が見込まれる期間中は「基本方針」の適用を除外する。
- ・上美生小学校区域外から通学が可能となる特認校制について、引き続き検討する。

#### (2) 中学校は3校とする

##### ①芽室中学校

- ・芽室小学校区
- ・現行の通学区域制度を維持しつつ、学校選択制（特定地域選択制）の運用を継続する。
- ・芽室南小学校区

②芽室西中学校

- ・芽室西小学校区

③上美生中学校

- ・上美生小学校区

- ・上美生中学校区域外から通学が可能となる特認校制について、引き続き検討する。

4 附 則

- (1) 昭和58年12月27日町学推協答申
- (2) 昭和59年 1月11日教育委員会決定
- (3) 平成 元年12月 1日教育委員会一部変更決定
- (4) 平成 元年12月 7日町学推協一部変更承認
- (5) 平成 4年 2月13日教育委員会一部変更決定
- (6) 平成 4年 2月13日町学推協一部変更承認
- (7) 平成 9年10月 3日町学推協一部変更答申
- (8) 平成 9年10月 7日教育委員会一部変更決定
- (9) 平成20年 8月11日町学推協一部変更答申
- (10) 平成20年 8月27日教育委員会一部変更決定
- (11) 平成24年10月22日町学推協一部変更答申
- (12) 平成24年11月26日教育委員会一部変更決定
- (13) 平成30年 3月26日町学推協一部変更答申
- (14) 平成30年 3月27日教育委員会一部変更決定
- (15) 平成30年 月 日町学推協一部変更答申
- (16) 平成30年 月 日教育委員会一部変更決定